

★お客さまの声★～ありがとうございます～『教育費相談会編』

子供が小さいので高校、大学の進学時にたくさんのお金がかかるから早めに用意した方が後々らくだとは思っていても（時期が近づいてから改めて用意しなければいけないことが多い）あまり真実に考えていまして。ある雑誌でも小学校くらいまでじゃないと入れないようなことが書いてあって気がしました。今日の勉強会では、いつ、どのくらいのお金がかかるか、いくらいいに足りなくなる、そのためにはどうしたらいいのかということばかりでした。私の両親が私の行きたい大学まで行かせた、下宿もしました。今思うとかなりの教育費を払ってくれたことを本当に感謝しています（下宿+学費の高い大学でした）。子供には好きな大学などに進学してもらいたいの。今日の勉強会をきっかけに教育費を用意してあげたいと思います。

<浜松市在住20代女性>

皆さまからお寄せいただく感謝の声は、私たちがプロとしてFPサービスを提供し、改善し続けるために役立つとともに、この仕事をしていく上で最大のエネルギーとなります。どうもありがとうございます。

今回紹介するお客様は、「将来のお金の不安を一切解消する教育費の準備の仕方」についてご相談された浜松市の20代主婦さまで。

主婦さまは、教育費を準備するにあたって「どれもほとんど増えないし、いくら積み立ててよいかわからない。」という状態でした。「子どもに対して将来『うちにはお金がないからその学校はダメ』と言いたくない。お金の心配をせずに（親子とも）、進路を自分で決めてほしい。」というご希望をお持ちだったため、本格的な教育費プランの作成をご依頼されました。

一緒に教育費の予想をたてることで、「何のための積立なのか」「どのくらいの積み立てが必要なのか」など根本の部分から再度検討していただきました。その結果、月々の積立額も決まり、使う時期に合わせて利回りを高く（期待リターン5%）設定できたことで、将来必要となる教育資金のため

に役立つ貯蓄計画を立てることができました。『早く出会い、早くお金の見直し、保険見直しを』などの言葉をいただき、私どもも大変うれしく思います!!
著作・発行 浜松ファイナンシャルプランナーズ事務所株式会社
運用や預貯金の見直し、保険見直しをご検討中の方はまずは電話無料相談（0120-493-707）をご利用下さい。

〒433-8122 静岡県浜松市中区上島2-1-3 1F
 Tel: 0120-493-707 Fax: 053-476-0159 携帯: 090-5616-1263
 メール: yamachan0511@ybb.ne.jp
 ホームページ: グーグルで「浜松 FP」と入力して一番最初にでるところ。
 (http://hamamatsufp.jp/)

山中崇寛: 住宅購入に関して、いまが一番いい時期ですよ・・・なFP。
 大石ゆき: ついに長男が中学生になりました(*^_^*) 保険見直しFP!!
 上野陽子: 今月からスポーツジムに復帰予定(*^_^*) 事務員!!

将来お金が足りなくなるのは、子の大学進学時と老後。当社は保険のことだけではなく積立に多くの知識と経験を有するFP事務所です。



ありがとう通心

2009.4 第44号

浜松ファイナンシャルプランナーズ事務所

今月のピックアップ

- ・第6回おこづかい教室ご報告!! (大石)
- ・住宅購入・ローン相談好評受付中!! (山中)
- ・ぴよんぴよんトランポリン (上野)
- ・お客さまのご感想! ありがとうございます。

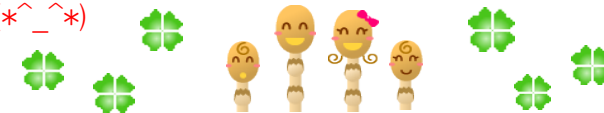
第6回 おこづかい教室の報告です

3月22日(日)、浜松市教育委員会後援 NPO法人マネー・スプラウトによる「第6回 おこづかい教室」を開催しました。

今回も、またまた定員を超えるお申込みをいただきまして、本当に感謝です!! ありがとうございますm(_ _)m

ご参加いただいた皆様、今回は長い時間お待ちいただくことになってしまったグループがあり、大変申し訳ありませんでした。この場をお借りしてお詫言申し上げます。今後の課題として、改善していきたいと思ひます。

でも、最後に「楽しかった!」というお声が、保護者の方からもお子さまからも上がったことが、私にとって大変嬉しかったです(*^_^*)



さて、浜松市においては今回6回目の開催となったおこづかい教室ですが、関東地方においてはさらに活発に開催されるようになってきました。

この1年間に市役所、公民館、市民会館、銀行、消費者センター、区民交流センターなどで開催されております。

そして3月には、千葉県松戸市の殿平賀小学校で開催されました。小学校での開催は、子どもの人数がたくさんになりますので、これまではなかなか難しいものがありました。

保護者の方も参加していただくことが必要であること、子どもが大人になると、少ないインストラクターでどのように目を配ればよいのか等…。ですが、この開催では小学校の先生方、保護者の方々の大きなご協力があり、小学生約100名(5年生のみで開催)の7割程度の保護者の方がご参加下さいました。また事前に先生がおこづかい帳の記帳の仕方等をご指導しておいていただけました。

多くの方のご協力があった、大変好評をいただいたということでした。

浜松市においても、一人でも多くの小学生とその親御さんに「家庭でこそ学べる金銭教育」を伝えていきたいと思ひます。子供会行事や、各種イベント等に、是非ご検討ください。

また夏休みに「第7回 おこづかい教室」を企画したいと思ひます。日程は未定ですが「都合が合えば参加してみようかな」とお考えの方、ご連絡をいただければ、日程が決定し次第、優先的にご案内を差し上げます!

ご希望の方は、0120-493-707大石まで。



大石ゆきです。3月は別れの季節…子どもたちは学校で、習い事で、多くの別れがありました(T_T) 4月はまた出会いの季節です! 心新たに!!

住宅購入相談 ・ 住宅ローン相談 好評受付中！！

SUMAI n e T O K U S H U
住まいの特集

Sutmica 特集

CHAPTER 1 「どうなるの？ 住宅ローン減税」

閣議決定され、国会の審議を待つだけになっている「住宅ローン減税」。どんな制度なの？実際にどのくらい控除されるの？…ファイナンシャルプランナーの山中氏に、今住宅の購入を考える方へのアドバイスを伺いました。

取材協力/浜松ファイナンシャルプランナーズ事務所＝053(474)8266。

「住宅ローン減税はいつから適用されますか？」

「住宅ローン減税」が盛り込まれた「平成21年度税制改正の要綱」が月に閣議決定され、国会の審議後に実施されることになっています。ですので「確定事項ではない」ですが、閣議決定された内容からお話します。

新しい住宅ローン減税制度は平成21年1月から平成25年12月までに「入居した方に適用になります。

「どんな制度ですか？」

表①を参照してください。住宅の種類やローン残高によってなんと最大600万円の控除が受けられます。ただ、ローンを5000万円分組んだりする必要がありますので、あまり現実的でないです。

具体的には、一般の住宅で3000万円のローンを組めば、最大控除額は300万円。長期優良住宅の特別控除は控除率が良いので、そちらを考えるのも一つの方法ですね。

具体的にどのくらい控除されますか？

では仮に、夫・妻 専業主婦・子ども（16歳未満）2人の4人家族で、年収700万円、3000万円の35年ローン（金利0.1%）を組んだモデルケースを考えてみましょう。表②を参照してください。

このように計算すると、10年で約

表②

平成21年入居モデルケース

夫・妻（専業主婦）子ども（16歳未満）2人

① 年収 700万円（総支給・額面） ② 3000万円（金利2%・35年）

③ 給与所得控除 700万円 × 0.1 + 120万円 = 190万円

④ 社会保険料控除 700万円 × ((健康保険 0.082 + 厚生年金 0.1535) × 1/2 + 雇用保険 0.006) = 700万円 × 0.12375 = 866,250円

⑤ その他の控除 配偶者控除 38万円 + 扶養控除 76万円 + 基礎控除 38万円 = 152万円 ※生命保険・損害保険控除は除外する。

所得税・住民税 ① - (② + ③ + ④) = 2,713,750円

所得税 10% - 975,000円 → 2,713,750円 × 10% = 97,500円 = 173,875円

住民税 10% → 2,713,750円 × 10% = 271,375円

ローン控除で戻ってくる税金

ローン控除の上限は30万円（10年間は23万円）

所得税 173,875円は全額控除

まだ控除時が残っているため、住民税から控除が受けられる。

住民税 97,500円が追加で控除される

※課税総額 > 5%か 97,500円のいずれか少ない方が上限となる。この場合、課税総額は135,687.5円、135,687.5円 > 97,500円のため、住民税 97,500円が控除となる。

10年の控除額合計 2,604,235円

※年収・家族構成が変わらないことを前提とする。ローン残高が2,714万円を超ると、その1%が上限になる。

■賢く夢をかなえる！

平成20年で打ち切られる予定だった住宅ローン減税が、平成21年以降も延長され、さらに最大控除が拡大される見通しです！そんなわけで中日ショッパーから取材を受けました。上はその時に掲載された記事です(2009年3月5日)。自己紹介が遅れました。代表の山中崇寛(やまなかたかひろ)です。

これを機会に、住宅の購入をお考えの方もいらっしゃるでしょう。ですが、住宅ローン減税ばかりに目が行くのは危険です！当然、住宅ローンを選定する上で最も大きなポイントは金利ですが、それ以外にも団体信用生命保険、保証料、事務手数料、繰上返済手数料、火災保険料…など、決して無視できないコストはたくさんあります。また住宅購入後も、住宅以外のライフイベントにかかるお金に問題が生じないかを知っておくことや、どんなローンの組み方が自分に合っているのか、将来を通して家計に無理がこないのかetcを検討することも大切です。

夢をかなえるために頼れるFP事務所でありたいと思います。購入をご検討の方、弊社にご相談ください。(山中)

ぴょんぴょんトランポリン

上野陽子です。2月にまた大腸ポリープの切除術と巻き爪の手術をしました(T_T) まだまだサンダル生活を送っています(+o+)

先月の20日に、浜松アリーナで『ぴょんぴょんトランポリン』というトランポリン教室が（財）浜松市体育協会主催で行われ、娘（小4）が学校からもらって来たチラシで申込みをしました。

午前と午後の『幼児』と『児童』の部に分かれていて、午後は娘の体操教室があったので、午前の部に申込みをしました。午前の児童の部の定員が150名のところ、応募総数が442名あったそうです。でも、娘は見事！当選し、20日に行って来ました！！

まず、10時半から11時まで芥田学園中学校・高等学校の女子生徒2人の『シンクロナイズド競技』という2人同時に同調しながら演技する模範演技があり、とても息がピッタリで、トランポリンの大会を見ているようでした(*^_^*)

次に、北京オリンピックに出場した上山容弘選手と、2006年ワールドカップシリーズのシンクロで優勝した川西隆由樹選手の模範演技がありました。

さすがのお2人で、7メートルくらいまで跳んだり、くるくる回転したり、口をぽかんと開けて見惚れてしまいました(◎o◎)

しかも、とてもカッコイイ2人で、娘が大ファンになっていました(笑)

その後、11時過ぎから児童の部が始まり、150人もいますので、12チームに分かれて（なので、トランポリンが12個も用意されていました！！）それぞれ数名の先生が

ついてくれました。

まず、トランポリンの上で跳ぶことに慣れることから教えてもらい、だんだん、止まる練習をしたり、膝をたたいたり足を広げたり、反対側を向いたり・・・といろいろ教えてもらい、あっという間の1時間でした(^o^)

以前のありがとう通心でも書いたのですが、去年ドラリオンを見てから、トランポリンを習いたかった娘（近くでトランポリン教室がなく断念＆体操教室へ入会）なので、とても楽しかったようです！！

↑

実は、当日の朝にデジカメの充電が切れ、デジカメで撮影が出来ず、泣く泣く携帯で撮影しました(T_T) なので、とても見にくい写真ですが、上山選手と川西選手のシンクロ演技です！！

この写真の説明をすると、跳びながら回転している途中で、頭が右斜め下に向いていて、2人がきれいに重なっているので、1人だけに見えますが、ちゃんと2人いるんです(^_^)

ちなみに、夜のNHKの静岡ニュースでこの教室のニュースをやり、娘が隅っこに数秒映りました～！！